

事業箇所評価基準表

| | |
|-------|----------|
| NO.32 | 県事業 |
| 事業名 | 街路事業 |
| 担当部課室 | 土木部都市計画課 |

| 評価軸 | 評価項目 | 評価指標 | ウエイト | |
|----------------------------------|------------|--|------|-----|
| . 利便性の向上 (必要性) | 時間短縮効果 | 時短便益(道路が良くなることにより走行時間が短縮されることによる経済効果) | 10.5 | |
| | 走行費用の減少 | 通行する各車両の走行費(道路が良くなることにより自動車の燃料費などが改善される経済効果) | 6.5 | |
| | ネットワーク効果 | 4車線以上の広域幹線道路かどうか | | 3.7 |
| | | この道路の整備により道路網が形成されるかどうか | | 9.2 |
| | | 鉄道の駅や高速道路のインターチェンジなどへの連絡道路になるかどうか | | 6.4 |
| . 安全の確保 (必要性) | 都市防災 | 都市の防災機能を向上させる道路整備かどうか | 10.7 | |
| . 環境の保全 (有効性) | 大気への影響 | 大気汚染への影響がどの程度あるか | 6.8 | |
| | 騒音 | 沿道への騒音の影響がどの程度あるか | 4.5 | |
| IV. 地域経済への 貢献 (有効性) | 産業経済の活性化 | この道路の整備以外と連携して行われる他の事業があるかどうか | 5.6 | |
| | | 商業や業務活動を支援する道路整備かどうか | 6.0 | |
| . 地域社会 (生活環境)の 向上 (有効性) | 医療・福祉社会の充実 | 病院や福祉施設などへの連絡道路になるかどうか | 7.6 | |
| | 都市景観形成 | 電線を地中化して無電柱化を行う道路整備かどうか | 1.7 | |
| | | 都市の景観形成への配慮が必要な道路整備かどうか | 1.9 | |
| | 通学路 | 通学路になるかどうか | 6.6 | |
| . 事業の効率性 (効率性) | 効率的な道路整備 | 道路延長1kmを整備するのに必要な建設費 | 12.3 | |
| 合 計 | | | 100 | |

- 1 事業箇所ごとの評点は、評価指標ごとの配点に評価指標ごとのウェイトを掛け合わせて求められる評価指標ごとの得点をすべて足し合わせた合計点です。
- 2 この基準表は、土木部用です。